

## 男女共同参画基本計画（第3次）に向けた論点（素案）

## －共通論点－

1. 風土の改革・気運の醸成、あらゆる年代層への広報・意識啓発と実践的取組
  - 男女共同参画には男性への恩恵もあるという視点が必要。
  - どのような広報が効果があるのか、科学的な検証を行うことも必要ではないか。
  - 教育による効果は目に見えにくいだが、長期的な効果は大きい点に留意が必要。
  - 児童・生徒・学生の親に対する教育も重要である。
  - メディアへの働きかけも重要と考える。
  - “女性医師” “女性弁護士” など職業に“女性”をつける呼称には問題があるのではないか。
  
2. 国と地方の推進体制の整備充実・地方公共団体、企業、大学、NPO、地縁団体、男女共同参画センター等との連携強化
  - 地方行政での体制は「労政」「保健」「福祉」など、施策ごとに個別の対策となりやすく、ともすると「男女共同参画」の視点が落ちがちとなる。内閣府は、男女共同参画の視点からの実践的支援を行う必要がある。